

作成日:2013年 7月31日  
(前回作成日:2012年 7月31日)

# アセット トライ

## 期末報告書

自:2012年 6月 1日

至:2013年 5月31日

作成者 : AT ADMINISTRATION (CAYMAN) LIMITED

交付者 : 岡藤商事株式会社

〒104-0033 東京都中央区新川2-12-16  
コールセンター 電話 0120 (33) 7639

## A. ファンドの状況

### 1. 資産推移(販売、解約の状況)

単位:千円

計算期間 *1	前期末*2			期中解約			期中販売			期末	
	口数	総純資産	件数	口数	総額*3	件数	口数	総額*4	口数	総純資産	
1999/2/1～ 1999/5/31	720.000000	720,000	0	0.000000	0	43	72.791622	70,000	792.791622	740,509	
1999/6/1～ 2000/5/31	792.791622	740,509	47	84.050664	78,704	52	125.839074	114,000	834.580032	799,018	
2000/6/1～ 2001/5/31	834.580032	799,018	40	114.758743	129,155	8	8.087742	9,000	727.909031	815,593	
2001/6/1～ 2002/5/31	727.909031	815,593	31	44.387643	51,035	80	138.652441	161,000	822.173829	872,581	
2002/6/1～ 2003/5/31	822.173829	872,581	53	215.272753	286,590	82	132.339191	175,000	739.240267	1,116,301	
2003/6/1～ 2004/5/31	739.240267	1,116,301	24	31.843891	45,639	192	306.840111	453,000	1,014.236487	1,414,915	
2004/6/1～ 2005/5/31	1,014.236487	1,414,915	45	62.586487	88,110	322	418.237374	582,000	1,369.887374	2,025,127	
2005/6/1～ 2006/5/31	1,369.887374	2,025,127	95	461.930128	734,344	444	732.904334	1,226,000	1,640.861580	2,862,430	
2006/6/1～ 2007/5/31	1,640.861580	2,862,430	159	326.531143	540,296	398	580.581296	973,000	1,894.911733	3,386,437	
2007/6/1～ 2008/5/31	1,894.911733	3,386,437	224	332.721437	662,243	0	0	0	1,562.190296	3,571,161	
2008/6/1～ 2009/5/31	1,562.190296	3,571,161	159	245.328954	551,663	0	0	0	1,316.861342	2,922,718	
2009/6/1～ 2010/5/31	1,316.861342	2,922,718	74	104.247836	210,683	0	0	0	1,212.613506	2,496,116	
2010/6/1～ 2011/5/31	1,212.613506	2,496,116	155	212.923305	466,843	0	0	0	999.690201	2,267,404	
2011/6/1～ 2012/5/31	999.690201	2,267,404	141	228.329614	500,833	13	11.973380	25,000	783.333967	1,823,261	
2012/6/1～ 2013/5/31	783.333967	1,823,261	68	111.223429	234,382	10	10.729242	24,000	682.839780	1,524,861	
累計	—	—	1,315	2,576.136027	4,580,520	1,644	2,538.975807	3,812,000	—	—	

注: \*1 運用開始日は1999年2月1日です。

\*2 運用開始時の前期末口数・総純資産は、初回販売口数・総純資産となっております。

\*3 期中解約総額は、解約手数料が差し引かれております。

\*4 期中販売総額には、販売手数料が含まれておりません。

\*5 期中販売及び期中解約の件数、口数及び件数は、払込期限及び解約手続基準日の翌月に反映しております。

## 2. 運用実績推移(1口当たり)

単位:円

計算期間 *1	前期末 純資産	期中損益	期末 純資産*2	期間 騰落率	運用開始来 騰落率*3	年平均 騰落率
1999/2/1～ 1999/5/31	1,000,000	-65,947	934,053	-6.59%	-6.59%	—
1999/6/1～ 2000/5/31	934,053	23,337	957,390	2.50%	-4.26%	-3.21%
2000/6/1～ 2001/5/31	957,390	163,070	1,120,460	17.03%	12.05%	5.17%
2001/6/1～ 2002/5/31	1,120,460	-59,150	1,061,310	-5.28%	6.13%	1.84%
2002/6/1～ 2003/5/31	1,061,310	448,756	1,510,066	42.28%	51.01%	11.78%
2003/6/1～ 2004/5/31	1,510,066	-115,011	1,395,055	-7.62%	39.51%	7.41%
2004/6/1～ 2005/5/31	1,395,055	83,262	1,478,317	5.97%	47.83%	7.55%
2005/6/1～ 2006/5/31	1,478,317	266,151	1,744,468	18.00%	74.45%	10.15%
2006/6/1～ 2007/5/31	1,744,468	42,653	1,787,121	2.45%	78.71%	9.45%
2007/6/1～ 2008/5/31	1,787,121	498,875	2,285,996	27.92%	128.60%	13.78%
2008/6/1～ 2009/5/31	2,285,996	-66,539	2,219,457	-2.91%	121.95%	11.80%
2009/6/1～ 2010/5/31	2,219,457	-160,998	2,058,459	-7.25%	105.85%	9.34%
2010/6/1～ 2011/5/31	2,058,459	209,647	2,268,106	10.18%	126.81%	10.28%
2011/6/1～ 2012/5/31	2,268,106	41,586	2,309,692	1.83%	130.97%	9.82%
2012/6/1～ 2013/5/31	2,309,692	-76,576	2,233,116	-3.32%	123.31%	8.60%
累計	—	1,233,116	—	—	—	—

注: \*1 運用開始日は1999年2月1日です。

\*2 期末純資産は、1口当たりの表記となっておりますので、お客様の保有口数を乗じた金額がお客様の保有する口数に対する時価となります。

\*3 運用開始来騰落率は、運用開始日の1口当たり純資産価額100万円を基準として算出されています。

\*4 パーセンテージの計算は小数点以下第3位を四捨五入しています。

注: 1) 純資産は、契約締結前交付書面2. 13項に基づいて算出されています。

2) 期間騰落率及び運用開始来騰落率、年平均騰落率の計算方法は、次の通りとなっております。  
なお、すべて1口当たりの価額にて算出しております。

① 期間騰落率

$$= \frac{\text{期末純資産(期中配当含む)} - \text{期初純資産}}{\text{期初純資産}} \times 100$$

② 運用開始来騰落率

$$= \frac{\text{期末純資産(期中配当含む)} + \text{前期末までの配当累計} - \text{運用開始時純資産}}{\text{運用開始時純資産}} \times 100$$

③ 年平均騰落率(設定時より1年以上経過した場合のみ記載。)

$$= \text{運用開始来騰落率} \div (\text{運用日数(片端落し)} \div 365)$$

## B. ファンドの概況

### 1. 運用状況

- ・本ファンドは、初回出資金総額7億2,000万円(総口数:720口)を持って、1999年2月1日匿名組合理型(追加型)として設定されました。
- ・本ファンドの当期末における総純資産は、1,524,861千円となっています。
- ・運用概況及び収益状況は期間報告書(年4回)にて詳細を記載しております。

### 2. 主要商品別資産配分状況(2013年5月31日現在)

(単位:上段=千円、下段=%)

	品目	先物取引	外国為替先渡取引	実物取引	小計
商品	1.金属 (地金)	0 0.00%	0 0.00%	799,960 52.05%	799,960 52.05%
	(先物)	1,222 0.08%	0 0.00%	0 0.00%	1,222 0.08%
	2.農林水産物	766 0.05%	0 0.00%	0 0.00%	766 0.05%
	3.エネルギー資源	1,432 0.09%	0 0.00%	0 0.00%	1,432 0.09%
	4.その他	34 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	34 0.00%
商品合計		3,454 0.22%	0 0.00%	799,960 52.05%	803,414 52.28%
その他	1.金利	1,793 0.12%	0 0.00%	0 0.00%	1,793 0.12%
	2.株価指数	5,518 0.36%	0 0.00%	0 0.00%	5,518 0.36%
	3.為替	364 0.02%	2,408 0.16%	0 0.00%	2,772 0.18%
	4.現金・預金				723,399 47.07%
その他合計		7,675 0.50%	2,408 0.16%	0 0.00%	733,482 47.72%
総合計					1,536,896 100.00%

### 3. 配当の状況

- ・本ファンドは、期中配当を実施していません。

4. 匿名組合財産の決算状況

連結貸借対照表

2013年 5月31日現在  
(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
銀行預金	84,115,264	未払費用	12,561,397
ブローカー預け金	652,820,513	未払金	0
金現先取引	799,960,070	負債合計	12,561,397
前払費用	526,416	出資金の部	
		匿名組合出資金	1,053,000,000
		匿名組合出資払込金	0
		繰越利益剰余金	471,860,866
		出資金合計	1,524,860,866
資産合計	1,537,422,263	負債・出資金合計	1,537,422,263

連結損益計算書

自 2012年 6月 1日  
至 2013年 5月31日  
(単位：円)

科 目	金 額	
I 営業収入		
先物取引等損益	11,386,072	
取次手数料	(27,160,932)	
その他	168,331	(15,606,529)
II 営業費用		
管理料	23,179,697	
先物投資顧問料・成功報酬	32,862,155	
業務代行報酬	2,327,216	
その他費用	5,953,678	64,322,746
営業利益金額		(79,929,275)
III 営業外損益		
為替差損益	5,911,281	5,911,281
当期純利益金額		(74,017,994)
期首利益剰余金		600,260,804
中途解約者分配金		(54,381,944)
繰越利益剰余金		471,860,866

## 本商品ファンドの組織及び営業内容並びに管理費用等

匿名組合契約による本商品ファンド「アセットトライ」は、三井物産フューチャーズ株式会社と三井物産株式会社が共同で組成したものであり、運用開始日は1999年2月1日である。

本商品ファンドは、出資者からの出資の全額を先物運用会社 VICTORIA TC (CAYMAN) LIMITED に出資することにより先物運用等を行っており、その運用損益はすべて各出資者に帰属する。本商品ファンドの運営管理は、その営業者である AT ADMINISTRATION (CAYMAN) LIMITED (本店所在地:ケイマン諸島)が行う。

本商品ファンドは、運用開始後も追加募集を行う追加型で、出資者は毎月申込みをすることが可能である。追加募集は2007年2月出資分を最後に追加募集の受付を一時終了していたが、2012年3月出資分から追加募集の受付を再開した。

追加出資者の出資額にかかる取得口数は、出資直前の本商品ファンドの一口当り純資産額に基づき算定される。なおこの口数は、営業者が先物運用会社に出資する株数と連動する。

本商品ファンドは匿名組合契約によるため、出資者すなわち組合員各自が税金を負担することになる。したがって、本組合自体の当期利益に関わる税金は計上されていない。なお、契約締結前交付書面2.10の記載に従い、運用終了前の出資者に対する利益配当は予定されていない。

本商品ファンドに係る管理費用等は、契約締結前交付書面に基づき、先物運用会社が運用する本商品ファンドの資産から支払われている。費用のうち、管理料、先物投資顧問料については、純資産価額に基づいて計算されている。先物運用顧問会社に支払う成功報酬は、毎月の純資産価額が過去の最高額を超える資産の純増額に基づいて計算されている。また、契約締結前交付書面 2.11.6 及び2.11.6.1の記載に基づき、初期費用を含むその他の費用がその運用資産から差し引かれ支払われる。

本商品ファンドの連結財務諸表は、本商品ファンドから出資を受けて先物運用等を行っている先物運用会社 VICTORIA TC (CAYMAN) LIMITED の個別財務諸表を連結している。

## 重要な会計方針

## 1.デリバティブ取引の認識、評価基準及び評価方法

先物取引等のデリバティブ取引はその約定日に認識している。約定日は日本時間を基準としている。尚、認識されたデリバティブ取引は期末日現在の時価により評価している。

## 2.金現先取引の認識、評価基準及び評価方法

金現先取引はその受渡日に認識している。尚、認識された金現先取引は期末日現在の時価により評価している。

## 3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日現在の為替相場をもって期末換算を行っており、換算差額は損益に含めている。尚、当該換算差額は、損益計算書上は為替差損益として営業外損益に区分表示している。

## 4.収益及び費用の計上基準

収益及び費用は、発生主義によって計上している。

## 留意事項

## 1.匿名組合の監査について

本匿名組合決算書につきましては、契約締結前交付書面2.12.1に記載された通り監査がなされておられません。

## 2.VICTORIA TC (CAYMAN) LIMITEDの監査について

本商品ファンドの出資先である先物運用会社VICTORIA TC (CAYMAN) LIMITEDの2013年5月31日の純資産額、及び2013年5月31日を決算日とする会計年度の損益、純資産の増減については、有限責任新日本監査法人によって監査が行われます。詳しくは添付のVICTORIA TC (CAYMAN) LIMITEDの財務諸表及び監査報告書を参照下さい。

## 3.匿名組合の決算報告書について

本匿名組合の決算報告書は、本匿名組合全体の数値を示すものとなっております。本匿名組合員の各々の持ち分につきましては、出資口数の期末残高682,839,780口を本商品ファンド取得時の出資口数にて按分計算して頂いたものとなります。尚、連結貸借対照表上の匿名組合出資払込金(銀行預金にて保有)には未だ出資口数の割り当てが行われていないので、持ち分を按分計算される際には対象外としてください。

尚、当期より本匿名組合の決算報告書は、金融商品取引業等に関する内閣府令第109条5号括弧書きに従い、本匿名組合の個別貸借対照表及び個別損益計算書に代えて、本匿名組合及び先物運用会社VICTORIA TC (CAYMAN) LIMITED に係る連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成開示しております。

ビクトリア ティー・シー (ケイマン) リミテッド

財務諸表

2013年5月末事業年度

内容一覧

---

	頁
会社情報	2
財政状態計算書	3
持分変動計算書	4
包括利益計算書	5
キャッシュ・フロー計算書	6
財務諸表注記	7
独立監査人の監査報告書	23



## 会社情報

---

### 会社の取締役

大野茂樹  
三京証券株式会社  
東京都中央区新川 2-12-16  
(2013年6月3日に東京都中央区日本橋  
茅場町 2-13-13 から移転)

小池章仁  
岡藤商事株式会社  
東京都中央区新川 2-12-16

### 本店

私書箱 309号、アグランドハウス  
グランドケイマン、ケイマン諸島  
英領西インド

### 金融商品取引業者

岡藤商事株式会社  
東京都中央区新川 2-12-16

株式会社 SBI 証券  
東京都港区六本木 1-6-1

### 先物運用顧問会社

クレイベル キャピタル マネジメント  
エル・エル・シー  
312 E、バップアロー ストリート  
ユニット 30、ミルウォーキー  
ウィスコンシン州 53202

### 取引銀行

香港上海銀行日本  
東京都中央区日本橋 3-11-1 HSBC ビル

### アドミニストレーター

岡藤商事株式会社  
東京都中央区新川 2-12-16

### 先物ブローカー

ニューエッジ ユー・エス・エー  
エル・エル・シー  
550 ウェスト ジャクソン ボウラバード  
スイート 500、シカゴ、イリノイ州 60661

### 金取引先

スタンダード バンク ピー・エル・シー  
東京支店  
東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 11階

### 会計監査人

新日本有限責任監査法人  
東京都千代田区内幸町 2-2-3  
日比谷国際ビル

### 弁護士

メイブルズ アンド カルダー  
私書箱 309、アグランド ハウス  
グランドケイマン、ケイマン諸島

西村あさひ法律事務所  
東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 28階

ビクトリア ティー・シー (ケイマン) リミテッド

財政状態計算書

	注記	2013年5月31日 日本円	2012年5月31日 日本円
<b>資産</b>			
銀行預金	2	84,115,264	175,246,874
ブローカー預け金	3	663,953,676	602,429,238
投資 - 純損益を通じた公正価値測定	4	59,809,894	128,044,969
金取引 - 純損益を通じた公正価値測定	4, 8	799,960,070	949,971,621
前払費用		526,416	424,104
<b>資産合計</b>		<b>1,608,365,320</b>	<b>1,856,116,806</b>
<b>負債</b>			
投資 - 純損益を通じた公正価値測定	4	(70,943,057)	(23,703,092)
未払金及び未払費用	9	(12,561,397)	(23,152,910)
<b>株主に帰属する純資産を除く負債合計</b>		<b>(83,504,454)</b>	<b>(46,856,002)</b>
<b>株主に帰属する純資産</b>		<b>1,524,860,866</b>	<b>1,809,260,804</b>
純資産の内訳：			
<b>出資金</b>			
配当参加型株式 5,889,068 株 (2012年5月31日現在は 6,755,770 株)			
配当参加型株式単当たり純資産額 258.93 円 (2012年5月31日現在は 267.81 円)			
	10	1,524,860,640	1,809,260,578
<b>普通株式</b>			
発行済み不再発行の普通株式資本 (単位当たり 1 米ドルの普通株式 2 株)			
	10	226	226
		<b>1,524,860,866</b>	<b>1,809,260,804</b>

2013年5月31日に終了する事業年度の財務諸表は、2013年7月19日の取締役会において、承認及び認可された。



取締役 大野茂樹



取締役 小池章仁

7頁から22頁の注記は、これらの財務諸表と一体の部分を構成している。

ビクトリア ティー・シー (ケイマン) リミテッド

持分変動計算書

		2013年5月末 事業年度 日本円	2012年5月末 事業年度 日本円
期首残高		1,809,260,804	2,267,404,272
配当参加型株式 959,777 株 (2012年5月末事業年度は 1,969,199 株) の償還	10	(236,749,404)	(505,892,036)
配当参加型株式 93,075 株 (2012年5月末事業年度は 103,262 株) の追加出資	10	24,000,000	25,000,000
		<u>1,596,511,400</u>	<u>1,786,512,236</u>
配当参加型株主に帰属する当期純利益		(71,650,534)	22,748,568
期末残高		<u>1,524,860,866</u>	<u>1,809,260,804</u>

7 頁から 22 頁の注記は、これらの財務諸表と一体の部分構成している。

包括利益計算書

	注記	2013年5月末 事業年度 日本円	2012年5月末 事業年度 日本円
<b>収益</b>			
受取利息	6	417,530	241,859
外国為替差損益		9,739,652	(8,675,924)
未実現純投資利益の変動額			
- 純損益を通じた公正価値測定	5	(110,397,192)	99,499,597
実現投資利益			
- 純損益を通じた公正価値測定	5	117,765,282	15,843,048
未実現金取引損失の変動額			
- 純損益を通じた公正価値測定	5	42,937	(129,979)
実現金取引利益			
- 純損益を通じた公正価値測定	5	125,394	327,392
その他の収益		2,367,460	5,538,670
		<u>20,061,063</u>	<u>112,644,663</u>
<b>費用</b>			
取引及び売買委託手数料	6	(27,160,932)	(12,961,336)
顧問及び成功報酬	6,9	(32,862,155)	(41,090,342)
管理料	6,9	(23,179,697)	(27,613,267)
支払利息	6	(227,919)	(8,789)
業務代行報酬	6,9	(2,327,216)	(2,759,109)
専門家報酬及び一般費用	6	(5,953,678)	(5,463,252)
		<u>(91,711,597)</u>	<u>(89,896,095)</u>
配当参加型株主に帰属する当期純利益		(71,650,534)	22,748,568
その他の包括利益		-	-
配当参加型株主に帰属する当期包括利益合計		<u>(71,650,534)</u>	<u>22,748,568</u>

7 頁から 22 頁の注記は、これらの財務諸表と一体の部分構成している。

ビクトリア ティー・シー (ケイマン) リミテッド

キャッシュ・フロー計算書

	注記	2013年5月末 事業年度 日本円	2012年5月末 事業年度 日本円
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
配当参加型株主に帰属する当期純利益		(71,650,534)	22,748,568
営業資産及び負債の純変動額			
投資 - 純損益を通じた公正価値測定		115,475,040	(104,341,877)
金取引 - 純損益を通じた公正価値測定		150,011,551	(949,971,621)
前払費用		(102,312)	(424,104)
未払金及び未払費用		(10,591,513)	14,674,963
<b>営業活動による現金純額</b>		<b>183,142,232</b>	<b>(1,017,314,071)</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
配当参加型株式の償還金支払額		(236,749,404)	(505,892,036)
配当参加型株式の追加出資払込額		24,000,000	25,000,000
<b>財務活動による現金純額</b>		<b>(212,749,404)</b>	<b>(480,892,036)</b>
現金及び現金同等物の正味変動額		(29,607,172)	(1,498,206,107)
現金及び現金同等物の期首残高		777,676,112	2,275,882,219
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>		<b>748,068,940</b>	<b>777,676,112</b>
<b>現金及び現金同等物の構成：</b>			
銀行預金	2	84,115,264	175,246,874
ブローカー預け金	3	663,953,676	602,429,238
		<b>748,068,940</b>	<b>777,676,112</b>
<b>キャッシュ・フロー情報の補足的開示</b>			
利息の現金受取高		417,530	241,859
利息の現金支払高		(227,919)	(8,789)

7 頁から 22 頁の注記は、これらの財務諸表と一体の部分構成している。

## 財務諸表注記

2013年5月末事業年度

### 1. 企業情報

ビクトリア ティー・シー (ケイマン) リミテッド (以下「当社」という。) はケイマン諸島の法律に基づいて1998年12月24日に設立され、商品先物等取引の分散運用投資を行っている。当社は、1999年2月1日に当該取引を開始した。

#### 当社の目的及び投資戦略

当社は、金属、エネルギー、穀物、外国為替等を含むあらゆる商品の先物取引、先渡取引、オプション取引等を通じた投資を行うことを会社の事業目的としている。

当社の投資方針は、会社の資産の2分の1以上を金取引に投資し、残りを商品及び金融市場での先物取引等で運用を行い、長期的に収益を追求することにある。当社は商品及び金融市場における運用を先物投資顧問会社はその運用を委託することで、投資方針を実現している。

### 2. 重要な会計方針の要約

#### 作成の基礎

当社の財務諸表は国際会計基準審議会 (以下「IASB」という。) により公表された国際財務報告基準 (以下「IFRS」という。) に準拠して作成されている。IFRSには、IFRS並びに国際会計基準 (以下「IAS」という。) 、解釈指針委員会による解釈指針 (以下「SIC」という。) 及び国際財務報告解釈指針委員会による解釈指針 (以下「IFRIC」という。) を含んでいる。

当社の財務諸表は日本国の通貨である円で表示されている。

当社の財務諸表は、公正価値で測定される金融資産及び金融負債を除き、取得原価主義により作成されている。又、当社の財務諸表は、キャッシュ・フロー計算書を除いて、発生主義により作成されている。

当社が採用した重要な会計方針は以下の通りである。

#### 新規もしくは改訂された基準又は解釈指針

当社は、当期より強制適用となった基準及び解釈指針を適用している。適用による当社への重要な影響は無い。

#### 未発効の公表済基準

IFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS 9」という。) は金融資産・負債の分類と測定のための新たな基準を導入しており、2015年1月1日以後開始する事業年度より適用 (2013年1月1日以後開始する事業年度から適用が延期) され、早期適用が認められている。現在、IAS第39号の適用の下で、認識された全ての金融資産は各々償却原価か公正価値により測定されている。一方、IFRS 9の下では、殆どの金融商品は、IFRS 9において定義されている「事業モデル・テスト」及び「契約上のキャッシュ・フローの特徴テスト」の両方を満たす負債性金融商品である場合、若しくは企業がその資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値測定する取消不能な選択をした場合を除いて、純損益を通じて公正価値で測定される。IFRS 9は、現在当社が保有している投資に対する測定方法に、重要な影響を与えないものと推定される。

IFRS第13号「公正価値測定」(以下「IFRS 13」という。) は、IFRSの下で、全ての公正価値測定に関する唯一のガイダンスの基礎を制定した。IFRS 13は、企業がどのような場合に公正価値を使用しなければならないかを変更するものではないが、公正価値が要求又は容認される場合の測定方法に関するガイダンスを提供する。当社は、本基準が及ぼす財政状態及び経営成績への影響を評価している。本基準は2013年1月1日以降開始する事業年度より適用される。

## 財務諸表注記

2013年5月末事業年度

IAS第1号の改訂「その他の包括利益の項目の表示」(以下「IAS1の改訂」という。)は、その他の包括利益に表示される項目の分類方法を変更するものである。純損益に組み替えられる可能性がある項目は、組み替えられない項目とは区分して表示される。本改訂は当社の開示並びに財政状態及び財務業績に影響を及ぼさない。本改訂は2012年7月1日以降に開始する事業年度から適用される。

当社の財務諸表の承認日において、IFRS 9、IFRS 13 及び IAS1 の改訂以外の発行されたがまだ有効でない基準又は解釈指針が存在している。取締役は将来の事業年度におけるこれらの基準又は解釈指針の適用は、当社の財務諸表に重要な影響は持たないと予測している。

会計方針は、本年度及び過年度において当社により継続的に適用されている。

### 会計上の判断及び見積りの利用

IFRS に基づいた財務諸表の作成は、経営者に対して、特定の評価上の仮定を含む財務諸表の報告金額及び注記における開示に影響を与える、判断、見積り及び仮定を行うことを要求している。これらの見積りや仮定についての不確実性は、将来における資産又は負債の帳簿価額に対して、重要な修正を要求する結果を生じさせる可能性がある。

### 金融商品の公正価値

財政状態計算書に計上された金融資産及び金融負債の公正価値が活発な市場から入手できない場合には、それらの公正価値は割引キャッシュ・フロー・モデルを含む評価技法を使用して算定される。これらの評価モデルへのインプットは、可能な場合には観察可能な市場から入手する。しかし、当該情報の入手が困難な場合には、公正価値の算定上、一定の判断が求められる。この判断には、流動性リスク、信用リスク及びボラティリティといったインプットを考慮することも含まれる。インプットに関する仮定の変更は、金融商品の公正価値の算定に影響を及ぼす可能性がある。

### 金融資産及び金融負債

金取引及び未決済の先物又は先渡取引ポジションに係る未実現損益は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産又は金融負債として認識されている。

これらの金融商品は、その公正価値が信頼性をもって測定でき、かつ、その業績が公正価値を基礎として評価されることを根拠として純損益を通じて公正価値で測定される金融資産又は金融負債に指定されている。デリバティブとして定義される取引は、純損益を通じて公正価値で計上されている。

金融資産は、当社が当該金融資産のリスク及び経済価値を実質的に全て移転した、又は、満期時等に当該金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した時に、その認識を中止する。金融負債は、当該金融負債に係る当社の債務が免責、取消し又は失効した時にその認識を中止する。当社に、譲渡したが認識を中止していない金融資産、又は実質的に全て移転したが企業の継続的関与がある金融資産は存在しない。

### 投資取引及び評価

投資取引は約定日基準で計上されている。尚、約定日は日本時間を基準としている。

当初、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産又は金融負債は、その取得時の公正価値により認識される。その後、取引所における先物取引の未決済ポジションは、その評価日の取引終了時において関連取引所から発表される決済価格により評価されている。外国為替先渡取引の未決済ポジションは、その評価日において当該ポジションを決済するために必要とされる取引の市場価格により評価されている。尚、これらの取引に伴う実現損益及び未実現損益は包括利益計算書において認識されている。

## 財務諸表注記

2013年5月末事業年度

当初証拠金が先物取引に参加する際にブローカーに対して支払われている。先物取引が未決済である期間中においては、当該取引の評価の変動額は、毎日の取引終了時における取引の公正価値を反映した日々の値洗いにより、未実現損益として認識されている。又、変動証拠金が、この未実現損益の発生に伴って、ブローカーに支払われ又はブローカーから受け取られている。

### 外国通貨の換算

#### (a) 機能通貨及び報告通貨

当社の主要な目的は、その資本調達通貨である日本円により利益を創出することである。当社の資金の流動性は、当社の配当参加型株式の発行、償還及び再譲渡を適切に行うため日本円を基準にして日々管理されている。当社の業績もまた日本円により評価されている。これらのことから、日本円は最も信頼性をもって当社のその根本的な取引、事象及び状況の経済的効果を現す通貨であると考えられることから、当社の機能通貨及び報告通貨は日本円である。

#### (b) 取引及び残高

外国通貨取引は取引日に広く受け入れられている為替レートを使って機能通貨に換算されている。これらの取引の決済並びに外貨建ての貨幣性資産及び負債の期末日為替レートによる換算から生じた為替差損益は、包括利益計算書において認識されている。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債における為替換算差額は、その公正価値の変動による損益の一部として認識されている。

### 相殺

認識された金額を相殺する法律上の強制力を現在有しており、純額で決済するか又は資産の実現と負債を同時に決済する意図がある場合には、金融資産及び金融負債は相殺され、財政状態計算書において純額で報告される。

### 収益認識

収益は、将来の経済的便益が当社に流入する可能性が高く、これらの便益を、信頼性をもって測定できるときに認識される。

### 配当参加型株式

配当参加型株式は配当参加型株主の選択権の行使により償還可能であり、金融負債に区分している。配当参加型株主は、当社の募集要綱に定められた償還条件に従って配当参加型株式を当社へ売り戻すことができる。配当参加型株主が当社にその配当参加型株式を売り戻す権利を行使した場合には、その配当参加型株式は、期末日においては償還金額で未払金として計上される。

### 受取利息及び支払利息

受取利息及び支払利息は、契約条項に従って発生主義により包括利益計算書において認識されている。

### 費用

全ての費用は、発生主義により包括利益計算書において認識されている。

### 現金及び現金同等物

キャッシュ・フロー計算書の現金及び現金同等物は、銀行預金及びブローカー預け金から構成されている。当社がブローカー預け金を現金及び現金同等物に含めたのは以下の理由による。



財務諸表注記

2013年5月末事業年度

- 当社の事業目的である先物取引等による運用の結果生じた実現投資損益が、ブローカー預け金に入金されること
- 当社の主要な費用である取引及び売買委託手数料並びに顧問及び成功報酬が、ブローカー預け金から直接支払われること
- 銀行預金とブローカー預け金との間の資金移動が、ブローカー預け金における取引証拠金必要額を除き短期間のうちに容易に行えること

3. ブローカー預け金

ニューエッジ ユー・エス・エー エル・エル・シー (以下「ブローカー」という。) に対する残高は取引証拠金必要額を満たすための預け金である。2013年5月31日における取引証拠金必要額は188,563,410円(2012年5月31日現在は357,705,743円)である。

当社がブローカーを通じてある通貨の借り入れを行った場合には、それがブローカーに対する他の通貨の預け金残高からの受取利息によって十分に相殺できたとしても、支払利息は発生する。反対の場合も同じである。

4. 投資及び金取引 - 純損益を通じた公正価値測定

2013年5月31日現在

	公正価値 日本円	純資産額に対す る割合 (%)
<b>資産</b>		
投資 - 純損益を通じた公正価値測定		
クレイベル マルチ・プロダクト プログラム		
- 商品・金融先物取引	19,408,518	1.27
- 外国為替先渡取引	40,401,376	2.65
金取引 - 純損益を通じた公正価値測定	799,960,070	52.46
<b>資産合計</b>	<b>859,769,964</b>	
<b>負債</b>		
投資 - 純損益を通じた公正価値測定		
クレイベル マルチ・プロダクト プログラム		
- 商品・金融先物取引	(17,477,486)	1.15
- 外国為替先渡取引	(53,465,571)	3.51
<b>負債合計</b>	<b>(70,943,057)</b>	

2012年5月31日現在

	公正価値 日本円	純資産額に対す る割合 (%)
<b>資産</b>		
投資 - 純損益を通じた公正価値測定		
クレイベル ツー プラス プログラム		
- 商品・金融先物取引	76,458,052	4.23
- 外国為替先渡取引	51,586,917	2.85
金取引 - 純損益を通じた公正価値測定	949,971,621	52.51
<b>資産合計</b>	<b>1,078,016,590</b>	
<b>負債</b>		
投資 - 純損益を通じた公正価値測定		
クレイベル ツー プラス プログラム		
- 商品・金融先物取引	(9,774,908)	0.54
- 外国為替先渡取引	(13,928,184)	0.77
<b>負債合計</b>	<b>(23,703,092)</b>	

財務諸表注記

2013年5月末事業年度

5. 投資及び金取引 — 純損益を通じた公正価値測定の実現損益及び未実現損益の変動額

2013年5月末事業年度

	実現損益 日本円	未実現損益の 変動額 日本円
投資 - 純損益を通じた公正価値測定		
クレイベル ツー プラス プログラム		
- 商品・金融先物取引及び外国為替先渡取引	(146,400,859)	(80,999,622)
クレイベル マルチ・プロダクト プログラム		
- 商品・金融先物取引及び外国為替先渡取引	264,166,141	(29,397,570)
金取引 - 純損益を通じた公正価値測定	125,394	42,937
	117,890,676	(110,354,255)

2012年5月末事業年度

	実現損益 日本円	未実現損益の 変動額 日本円
投資 - 純損益を通じた公正価値測定		
クレイベル ツー プラス プログラム		
- 商品・金融先物取引及び外国為替先渡取引	15,843,048	99,499,597
金取引 - 純損益を通じた公正価値測定	327,392	(129,979)
	16,170,440	99,369,618

6. 報酬、手数料、受取利息及び支払利息

顧問及び成功報酬

当社は、クレイベル マルチ・プロダクト プログラム (2012年12月末まではクレイベル ツー プラス プログラム) により当社の資産を運用する先物運用顧問会社のクレイベル キャピタル マネジメント エル・エル・シーに顧問報酬及び成功報酬を支払っている。

顧問報酬は、月次で各月初の運用レベルの0.16% (年率2%) で計算され、発生する。顧問報酬は、月初に計算されて月末に請求され、運用による利益が生じたか否かには拘り無く支払われる。

当社は運用レベルを選択する。運用レベルは、このプログラムによる運用のために当初拠出した実際の現金及び現金同等物の価額によることもできるが、この実際の価額を超える擬制された概念上の金額を含めることができる。尚、当社は、先物運用顧問会社から事前書面による承認を得ることにより、この運用レベルを増加又は減少させることができる。2013年5月末における、当社のこのプログラムに係る運用レベルは16,000,000.00米ドル (2012年5月31日現在は20,000,000.00米ドル) であった。

成功報酬は、月次に計算され、発生し、四半期ごとに請求され、新規の純取引利益の20%で計算される。

新規の純取引利益は、その四半期における実現損益と未実現損益の変動額の合計額から、その四半期における顧問報酬、取引及び売買委託手数料及び最後に成功報酬が支払われて以降繰り越されている累積純損失の合計額を差し引いて計算される。

上記に記述された顧問報酬及び成功報酬の金額は以下の通りである。

財務諸表注記

2013年5月末事業年度

2013年5月末事業年度

	顧問報酬 日本円	成功報酬 日本円	合計 日本円
クレイベル ツー プラス プログラム	17,609,998	(261,433)	17,348,565
クレイベル マルチ・プロダクト プログラム	12,714,668	2,798,922	15,513,590
	<u>30,324,666</u>	<u>2,537,489</u>	<u>32,862,155</u>

2012年5月末事業年度

	顧問報酬 日本円	成功報酬 日本円	合計 日本円
クレイベル ツー プラス プログラム	26,819,038	14,271,304	41,090,342
	<u>26,819,038</u>	<u>14,271,304</u>	<u>41,090,342</u>

取引及び売買委託手数料

取引及び売買委託手数料 27,160,932 円 (2012年5月末事業年度は 12,961,336 円) が、先物ブローカーであるニューエッジ ユー・エス・エー エル・エル・シーに支払われた。

管理料

管理料が、各月の評価日 (原則として各月の最終営業日) における発行済配当参加型株式の純資産額に対して 1%の 8 分の 1 の料率 (年率 1.5%) で計算され、岡藤商事株式会社及び株式会社 SBI 証券に対して月次で後払いされている。

業務代行報酬

業務代行報酬が、各月初における配当参加型株式の純資産額に対して 0.15%の 12 分の 1 の料率 (年率 0.15%) で計算され、岡藤商事株式会社に対して月次で後払いされている。

専門家報酬

専門家報酬は弁護士費用、監査費用及び財務諸表調製費用である。

受取利息及び支払利息

受取利息及び支払利息は、ブローカーに保管されている預け金及び取引証拠金必要額から成るブローカー預け金から生じている。

7. 財務リスク管理

全般的なリスク管理

当社の投資目的を達成するために、当社は一定レベルの財務リスクを取るようになる。当社の投資活動は、当社を市場リスク (価格リスク、金利リスク及び為替リスクを含む)、信用リスク及び流動性リスクなどの種々のタイプの財務リスクに晒している。

当社は、先物運用顧問会社により管理される運用プログラムへの投資を通じて、利益の創出を追求している。運用プログラムは、2012年12月末まではクレイベル ツー プラス プログラムを採用し、2013年1月末以降はクレイベル マルチ・プロダクト プログラムに変更している。

当社の取締役は、2つの主要なリスクレベルである、企業レベルのリスクと基礎的な投資レベルのリスクを識別している。従って、先物運用顧問会社は、企業及びその基礎的な投資の両方に関連したリスクを管理するための手続きを実行している。

## 財務諸表注記

2013年5月末事業年度

### 企業レベル

企業レベルのリスク管理は、投資前及び投資後のリスク管理に分けることができる。投資前のリスク管理は、資産配分の決定及びポートフォリオの構築を含んでいる。その後のリスク管理は、リスクとリターンの分析、当社の特定のポートフォリオ上の制約及び投資上のガイドラインのモニタリング並びに企業レベルにおける為替、金利、信用及び流動性リスクの管理、そして資産配分及びポートフォリオ構成の種々の見直しを行うことを含んでいる。

リスクの考慮及びポートフォリオを投資ガイドラインに一致させることの必要性は、当社の先物運用顧問会社のポートフォリオ管理チームによって通常月次に行われるポートフォリオの見直しにより実現される。

### 基礎的な投資レベル

先物運用顧問会社であるクレイベル キャピタル マネジメント エル・エル・シーの基本的な取引理念は、ストラテジーにおいて持続的で説明可能な市場関連動向を捉える、ということである。又、ストラテジーのタイプ、地理的な領域、セクター及びセクター内の個々の市場を含む全ての場合において、リスクを分散することを強く支持している。リスクは、数少ない取引に大きく賭けるよりも、小さな取引を数多く行う方が、最も良く統制されると考えている。

クレイベル ツー プラス プログラムは、市場の傾向から超過収益を引き出すために、より長い保有期間との組み合わせによる短期のシステマチックな取引コンセプトを採用している。このプログラムには、2日から55日まで（平均5日）の保有期間の約130のストラテジーがある。このプログラムは、4つのセクターと3つの地理的な領域に可能な限り同等に配分されたリスクを伴う世界的な先物及び為替市場において、ストラテジーの分散ポートフォリオを運用している。

クレイベル マルチ・プロダクト プログラムは、高いシャープレシオを提供しながら、全ての他のストラテジーとの低い相関関係を獲得するよう設計されている。このプログラムは、数多くの市場に亘って取引される、相互に関連しない主に短期のシステマチックなストラテジーによる高度に分散化したポートフォリオを内容としている。ポートフォリオにおける大半のストラテジーは、短期のモメンタム及びミーン・リバージョン取引に分類することができる。ポートフォリオの小部分は、より長期の保有期間のストラテジーにも配分されている。尚、ポートフォリオは全体として、ロング又はショートサイドいずれにも大きく偏らないように、又、殆どの取引は、ロング及びショートが均衡するように設計されている。

分散化に加えて、リスクは、市場のボラティリティに応じて調節する取引手法と相俟って、時間並びに価格による制限を通じて統制されている。これらのリスク管理はプログラムのポートフォリオ及びストラテジー全体に組み込まれている。時間的制約は、全てのストラテジーの不可欠な部分である。取引が収益的であるか否かに拘らず、クレイベル ツー プラス プログラムの場合、平均すればそれは取引当初から5日のうちに清算される。クレイベル マルチ・プロダクト プログラムの場合、平均すればそれは1日ないし2日である。又、損失限度額が、その保有期間を通じて全ての取引のためにあらかじめ定められている。

実質的に全てのデリバティブ取引は、証拠金ベースで取引されている。先物運用顧問会社はこれらの取引に関連するリスクを、個々の取引所の規則及び内部のガイドラインに準拠した証拠金を維持することにより管理している。先物運用顧問会社は、当社の市場及び取引相手のリスクを管理又は統制し、取引活動及び証拠金レベルを日々モニタリングするとともに、必要であれば追加の担保を預け入れ又はポジションを削減するという役割も果たしている。

財務諸表注記

2013年5月末事業年度

市場リスク

市場リスクとは、株価、為替及び金利などの市場の変数の変化により、金融商品の将来キャッシュ・フロー又は公正価値が変動するリスクのことである。

先物運用顧問会社により使用されるリスク測定基準には多くのものがある。しかしながら、1つの一般的に認められた測定基準は、年間ボラティリティである。年間ボラティリティは、当初から報告日までの配当参加型株式単位当たりの純資産利益率の標準偏差として計算されるリスクの測定基準である。

年間ボラティリティは、それが配当参加型株式単位当たりの純資産額を基礎としていることから、当初からの金利の変動及び為替換算差額を含む当社の全てのパフォーマンスの特徴を織り込んでいる。当社の直接的な投資は変化するかもしれないが、その基礎的な投資において採用される投資戦略は、当社が晒されているリスクとリターンが概して一貫性があるという意味において、大きな変化はない。

年間ボラティリティは、月次のリターンに対する標準的な分配を仮定するという限界を持っており、これはヘッジファンドの行動を十分に表現するものではないかもしれない。尚、年間ボラティリティはより多くのデータポイントが存在する場合には、より正確な測定基準ともなる。又、年間ボラティリティ及びリターンは過去のデータを基礎においている。取引の成果を保証するものではなく、過去の成果は将来の成果及び結果を示すものではない。

2013年5月31日において、当社の年間ボラティリティは13.26%（2012年5月31日現在は11.22%）であった。

価格リスク

価格リスクは、金融商品の価格が、直接的又は間接的に金融商品の将来キャッシュ・フロー又は公正価値に影響を及ぼしている市場の状況の変化により変動するリスクである。

当社はその投資からの価格リスクに晒されている。これらの投資に付随するストラテジーの性格のために、市場要因と予測される投資の価格との間の直接的な関係は、信頼性をもって証明されない。

価格リスクは、上述した全般的なリスク管理手続きを通じて管理されている。

以下の表は、全ての他の変数が一定を保っているとの前提のもとで、純損益を通じて公正価値で測定する投資の公正価値が全体として20%下落した場合に、純資産額に与える影響の見積りを表したものである。この分析は、全ての他の変数が一定を保持している場合において、合理的で可能性のある範囲での公正価値の変化が、純資産額に与える影響の見積りを表している。この感応度分析は実際の取引結果を予測するものではなく、その取引実績とは重要な相違が生ずる可能性がある。尚、純損益を通じて公正価値で測定する金取引は、先渡売却契約により1ヶ月後のキャッシュ・フローが確定しているため、この感応度分析に含めていない。

2013年5月31日現在

	公正価値の 変動	当期純利益及び純資産額の 増加(減少)見積額 日本円	純資産額に対する 割合(%)
商品・金融先物取引	20%の下落	(386,206)	(0.03)
外国為替先渡取引	20%の下落	(2,612,839)	(0.17)

財務諸表注記

2013年5月末事業年度

2012年5月31日現在

	公正価値の 変動	当期純利益及び純資産額の 増加(減少)見積額 日本円	純資産額に対する 割合(%)
商品・金融先物取引	20%の下落	(13,336,629)	(0.74)
外国為替先渡取引	20%の下落	(7,531,747)	(0.42)

為替リスク

為替リスクは、金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが外国為替レートの変化により変動するリスクである。

当社が保有するブローカー預け金をクレイベル マルチ・プロダクト プログラム (2012年12月末まではクレイベル ツー プラス プログラム) へ配分をする場合において、当社は、そのプログラムにおける為替エクスポージャーをモニタリングするための有効な手続きを保有している。

当社はこのリスクを、日本円以外の通貨を適宜に主要取引通貨 (主に米ドル、以下同じ) に交換すること及びこの主要取引通貨残高を為替先渡取引でヘッジすることにより緩和している。

当社の主要通貨毎の資産及び負債の内訳は以下の通りである。

2013年5月31日現在

金額は日本円で表記されている。

	米国ドル	ユーロ	日本円	その他	合計
<b>資産</b>					
銀行預金	-	-	84,115,264	-	84,115,264
ブローカー 預け金	807,868,371	(4,421,083)	(138,268,562)	(1,225,050)	663,953,676
投資 - 純損益を通じた 公正価値測定	51,960,887	551,841	5,786,646	1,510,520	59,809,894
金取引 - 純損益を通じた 公正価値測定	-	-	799,960,070	-	799,960,070
前払費用	-	-	526,416	-	526,416
<b>資産合計</b>	<u>859,829,258</u>	<u>(3,869,242)</u>	<u>752,119,834</u>	<u>285,470</u>	<u>1,608,365,320</u>
<b>負債</b>					
投資 - 純損益を通じた 公正価値測定	(56,393,963)	(955,161)	(11,130,679)	(2,463,254)	(70,943,057)
未払金 及び未払費用	(2,698,134)	-	(9,863,263)	-	(12,561,397)
<b>負債合計</b>	<u>(59,092,097)</u>	<u>(955,161)</u>	<u>(20,993,942)</u>	<u>(2,463,254)</u>	<u>(83,504,454)</u>
<b>純資産額</b>	<u>800,737,161</u>	<u>(4,824,403)</u>	<u>731,125,892</u>	<u>(2,177,784)</u>	<u>1,524,860,866</u>

ビクトリア ティー・シー (ケイマン) リミテッド

財務諸表注記

2013年5月末事業年度

2012年5月31日現在

金額は日本円で表記されている。

	米国ドル	ユーロ	日本円	その他	合計
<b>資産</b>					
銀行預金	-	-	175,246,874	-	175,246,874
ブローカー 預け金	544,051,147	9,542,106	2,208,382	46,627,603	602,429,238
投資 - 純損益を通じた 公正価値測定	90,240,933	17,256,814	12,074,195	8,473,027	128,044,969
金取引 - 純損益を通じた 公正価値測定	-	-	949,971,621	-	949,971,621
前払費用	-	-	424,104	-	424,104
<b>資産合計</b>	<b>634,292,080</b>	<b>26,798,920</b>	<b>1,139,925,176</b>	<b>55,100,630</b>	<b>1,856,116,806</b>
<b>負債</b>					
投資 - 純損益を通じた 公正価値測定	(20,968,508)	-	(1,095,424)	(1,639,160)	(23,703,092)
未払金 及び未払費用	(13,923,002)	-	(9,229,908)	-	(23,152,910)
<b>負債合計</b>	<b>(34,891,510)</b>	<b>-</b>	<b>(10,325,332)</b>	<b>(1,639,160)</b>	<b>(46,856,002)</b>
<b>純資産額</b>	<b>599,400,570</b>	<b>26,798,920</b>	<b>1,129,599,844</b>	<b>53,461,470</b>	<b>1,809,260,804</b>

以下の表は、全ての他の変数が一定を保っているとの前提のもとで、米国ドル及びユーロの為替レートが対日本円で10%下落した場合に、純資産額に与える影響の見積りを表したものである。この分析は、全ての他の変数が一定を保持している場合において、合理的で可能性のある範囲での為替レートの変化が、純資産額に与える影響の見積りを表している。この感応度分析は実際の取引結果を予測するものではなく、その取引実績とは重要な相違が生ずる可能性がある。

2013年5月31日現在

通貨	為替レートの変動	当期純利益及び純資産額の増加(減少)見積額 日本円	純資産額に対する割合(%)
米国ドル	10%の下落	(80,073,716)	(5.25)
ユーロ	10%の下落	482,440	0.03

2012年5月31日現在

通貨	為替レートの変動	当期純利益及び純資産額の増加(減少)見積額 日本円	純資産額に対する割合(%)
米国ドル	10%の下落	(59,940,057)	(3.31)
ユーロ	10%の下落	(2,679,892)	(0.15)

財務諸表注記

2013年5月末事業年度

金利リスク

金利リスクは、金融商品の公正価値又は将来キャッシュ・フローが市場金利の変化により変動するリスクである。

以下の一覧は、2013年5月31日及び2012年5月31日現在における、金利リスクのエクスポージャーの有無及び契約満期日（値洗いが行われる場合には当該値洗日）毎の、金利リスクに対する当社のエクスポージャーの詳細である。

2013年5月31日現在

	1ヶ月未満 日本円	金利リスクのエク スポージャー無し 日本円	合 計 日本円
<b>資産</b>			
銀行預金	-	84,115,264	84,115,264
ブローカー預け金	663,953,676	-	663,953,676
投資 -			
純損益を通じた公正価値測定 金取引 -	59,809,894	-	59,809,894
純損益を通じた公正価値測定 前払費用	-	799,960,070	799,960,070
	-	526,416	526,416
<b>資産合計</b>	<b>723,763,570</b>	<b>884,601,750</b>	<b>1,608,365,320</b>
<b>負債</b>			
投資 -			
純損益を通じた公正価値測定 未払金及び未払費用	(70,943,057)	-	(70,943,057)
	-	(12,561,397)	(12,561,397)
<b>負債合計</b>	<b>(70,943,057)</b>	<b>(12,561,397)</b>	<b>(83,504,454)</b>
<b>純資産額</b>	<b>652,820,513</b>	<b>872,040,353</b>	<b>1,524,860,866</b>

2012年5月31日現在

	1ヶ月未満 日本円	金利リスクのエク スポージャー無し 日本円	合 計 日本円
<b>資産</b>			
銀行預金	-	175,246,874	175,246,874
ブローカー預け金	602,429,238	-	602,429,238
投資 -			
純損益を通じた公正価値測定 金取引 -	128,044,969	-	128,044,969
純損益を通じた公正価値測定 前払費用	-	949,971,621	949,971,621
	-	424,104	424,104
<b>資産合計</b>	<b>730,474,207</b>	<b>1,125,642,599</b>	<b>1,856,116,806</b>
<b>負債</b>			
投資 -			
純損益を通じた公正価値測定 未払金及び未払費用	(23,703,092)	-	(23,703,092)
	-	(23,152,910)	(23,152,910)
<b>負債合計</b>	<b>(23,703,092)</b>	<b>(23,152,910)</b>	<b>(46,856,002)</b>
<b>純資産額</b>	<b>706,771,115</b>	<b>1,102,489,689</b>	<b>1,809,260,804</b>



## 財務諸表注記

2013年5月末事業年度

以下の表は、全ての他の変数が一定を保っているとの前提のもとで、金利が 50bps 上昇又は下落した場合に、純資産額に与える影響の見積りを表したものである。この分析は、全ての他の変数が一定を保持している場合において、合理的で可能性のある範囲での金利水準の変化が、純資産額に与える影響の見積りを表している。この感応度分析は実際の取引結果を予測するものではなく、その取引実績とは重要な相違が生ずる可能性がある。

2013年5月31日現在

金利レートの変動	当期純利益及び純資産額の 増加（減少）見積額 日本円	純資産額に対する 割合（%）
50bps の上昇	3,319,768	0.22
50bps の下落	(3,319,768)	(0.22)

2012年5月31日現在

金利レートの変動	当期純利益及び純資産額の 増加（減少）見積額 日本円	純資産額に対する 割合（%）
50bps の上昇	3,012,146	0.17
50bps の下落	(3,012,146)	(0.17)

金利リスクに晒されていない負債は未払金及び未払費用から構成されている。未払金及び未払費用は、通常の場合、契約により 1 四半期以内の決済が求められており、全ては 1 年以内に決済される。

### 信用リスク

信用リスクは、取引相手が債務を履行できなくなり、当社が財務的損失を被ることとなるリスクである。

デリバティブの金融商品に関しては、信用リスクは、取引相手の契約又はアレンジメントに基づく債務の潜在的な履行不能から生ずる。信用リスクは、クレイベル マルチ・プロダクト プログラム (2012年12月末まではクレイベル ツー プラス プログラム) において、取引相手の多様化及びリスクの集中の定期的なモニタリングを通じて緩和されている。

取引相手が、デリバティブ以外の各種の認識された金融資産に関連して、2013年5月31日現在のそれらの債務の履行が不能となる信用リスク (担保又はその他の保証の価値を考慮しない) に対する当社の最大のエスクポージャーは、財政状態計算書に示されたそれらの資産の帳簿価額である。

当社の重要なエスクポージャーは、香港上海銀行、ニューエッジ ユー・エス・エー エル・エル・シー及びスタンダード バンク ピー・エル・シーに対するものである。

先物運用顧問会社は、全ての取引相手に対して、その者が当社のサービス提供者又は取引相手となる前に適正評価を実施する。信用度チェックはこのプロセスの一部である。尚、当社の銀行、ブローカー及びその他の金融機関の信用度は、定期的にモニターされ、資産配分決定における判断材料となっている。

財務諸表注記

2013年5月末事業年度

流動性リスク

クレイベル マルチ・プロダクト プログラム (2012年12月末まではクレイベル ツー プラス プログラム) への配分は、当該プログラムによる取引が高流動性ポジションのみを含むことによって、最小限の流動性リスクを保持している。

基礎的な投資の流動性リスクは、上述の一般的なコントロールの下で、先物運用顧問会社によって管理されている。

リスクの集中

当社の取締役は、当社の財務上のリスクの集中を認識し管理している。2013年5月末において、当社のほぼ全ての資産は取引銀行1社及びブローカー2社を通じて運用されている。当社の取締役は、これらの取引先がその契約上の債務の履行が不能となる潜在的なリスクについて、定期的なモニタリングを実施している。2013年5月末において、当社の取締役はこれらの取引先について上述のリスクが顕在化することは無いと評価している。

8. 金融商品

投資の分類

当社は、IFRS 第7号において定義されるヒエラルキーを基礎にして、その投資を3つのレベルに分類している。金融商品は、公正価値を算定するために使われるインプットに基づき分類されている。レベル1の投資は、活発な市場における調整前の相場価格をインプットとして使用する。レベル2の投資は、相場価格以外のインプットが反映されるが、相対取引が手仕舞いされる場合の価格を含む観察可能な市場データを使用する。レベル3の投資は、観察不能なインプットを使って評価される。

クレイベル マルチ・プロダクト プログラム (2012年12月末まではクレイベル ツー プラス プログラム) のポジションは、あるケースではレベル1として、その他はレベル2として分類される。分類は、取引されている個別の金融商品に依存している。先物取引は活発な市場において公表価格相場で取引されていることから、レベル1の投資として分類される。先渡取引は、観察可能な市場のインプットを使用した評価モデルにより評価されていることから、レベル2の投資として分類される。

2013年5月31日現在

	公正価値 レベル1 日本円	公正価値 レベル2 日本円	公正価値 合計 日本円
<b>資産</b>			
投資 - 純損益を通じた公正価値測定			
クレイベル マルチ・プロダクト プログラム			
- 商品・金融先物取引	19,408,518	-	19,408,518
- 外国為替先渡取引	-	40,401,376	40,401,376
金取引 - 純損益を通じた公正価値測定	-	799,960,070	799,960,070
<b>資産合計</b>	<b>19,408,518</b>	<b>840,361,446</b>	<b>859,769,964</b>
<b>負債</b>			
投資 - 純損益を通じた公正価値測定			
クレイベル マルチ・プロダクト プログラム			
- 商品・金融先物取引	(17,477,486)	-	(17,477,486)
- 外国為替先渡取引	-	(53,465,571)	(53,465,571)
<b>負債合計</b>	<b>(17,477,486)</b>	<b>(53,465,571)</b>	<b>(70,943,057)</b>

ビクトリア ティー・シー (ケイマン) リミテッド

財務諸表注記

2013年5月末事業年度

2012年5月31日現在

	公正価値 レベル1 日本円	公正価値 レベル2 日本円	公正価値 合計 日本円
<b>資産</b>			
投資 - 純損益を通じた公正価値測定			
クレイベル ツー プラス プログラム			
- 商品・金融先物取引	76,458,052	-	76,458,052
- 外国為替先物取引	-	51,586,917	51,586,917
金取引 - 純損益を通じた公正価値測定	-	949,971,621	949,971,621
<b>資産合計</b>	<b>76,458,052</b>	<b>1,001,558,538</b>	<b>1,078,016,590</b>
<b>負債</b>			
投資 - 純損益を通じた公正価値測定			
クレイベル ツー プラス プログラム			
- 商品・金融先物取引	(9,774,908)	-	(9,774,908)
- 外国為替先物取引	-	(13,928,184)	(13,928,184)
<b>負債合計</b>	<b>(9,774,908)</b>	<b>(13,928,184)</b>	<b>(23,703,092)</b>

金取引

当社は、スタンダード バンク ピー・エル・シー、東京支店と、金の取引契約を月次で締結している。2013年5月31日現在の金取引は、金の現物購入契約 800,047,112 円 (2012年5月31日現在は 950,101,600 円) 及びその先渡売却契約 800,053,335 円 (2012年5月31日現在は 950,109,254 円) から成っている。現物購入契約は、その先渡売却価格を一般社団法人全国銀行協会が公表する日本円 TIBOR で現在価値に割り引いた価額で評価されている。月次の現物購入及び先渡売却上の損益は、包括利益計算書において認識されている。

9. 関連当事者

当社はイー・ティー アドミニストレーション (ケイマン) リミテッド (ケイマン法人、以下「親会社」という。) の 100%子会社である。親会社の株式はドイチェ バンク (ケイマン) リミテッド (ケイマン法人) が全て公益信託により保有している。

当社及び親会社の全ての取締役は岡藤商事株式会社又は三京証券株式会社から派遣されている。尚、岡藤商事株式会社及び三京証券株式会社は共に岡藤ホールディングス株式会社 (上場会社) の 100%子会社である。

クレイベル キャピタル マネジメント エル・エル・シーは、当社の先物運用顧問会社として関連当事者である。

上述された関連当事者との取引は以下の通りである。

2013年5月末事業年度

関連当事者	報酬の種類	報酬合計 日本円	未払報酬 日本円
クレイベル キャピタル マネジメン ト エル・エル・シー	顧問報酬	30,324,666	(2,698,134)
同 上	成功報酬	2,537,489	-
岡藤商事株式会社	管理料	22,999,236	(5,826,940)
同 上	業務代行報酬	2,327,216	(587,491)

財務諸表注記

2013年5月末事業年度

2012年5月末事業年度

関連当事者	報酬の種類	報酬合計 日本円	未払報酬 日本円
クレイベル キャピタル マネジメン ト エル・エル・シー	顧問報酬	26,819,038	(2,630,666)
同上	成功報酬	14,271,304	(11,292,336)
岡藤商事株式会社	管理料	27,427,578	(6,312,588)
同上	業務代行報酬	2,759,109	(621,619)

10. 株式資本及び配当参加型株式

株式資本

当社は、単位当たり 1 米ドルの議決権付配当非参加型株式（以下「普通株式」という。）2 株と単位当たり 0.01 米ドルの無議決権配当参加型株式（以下「配当参加型株式」という。）199,999,800 株に区分された、2,000,000 米ドルの授權株式資本を保有している。

普通株式は全ての発行済株式の議決権の 100%を保有し、配当参加型株式は議決権を保有していない。

普通株式は、エー・ティー アドミニストレーション (ケイマン) リミテッドに所有されている。普通株式の所有者は、配当金を受け取る権利を全く持っておらず、配当参加型株式の所有者は、取締役が決定する配当金を受け取る権利を有している。清算又は解散時において、配当参加型株式の所有者は、普通株式の所有者と同様に払い込まれた株式額面を直ちに受領する権利を有しており、さらにその後に関連する全ての資産を受け取る権利を有している。

配当参加型株式

当社の定款では、取締役が配当参加型株式を種類株式に分割することを認めている。発行済配当参加型株式は、最初の種類株式（種類株式 A）である。

株式は当初、当社の取締役により単位当たり 1 米ドルで、1999 年 1 月 31 日において発行され割り当てられた。取締役は、出資申込書上の申込日において、追加の配当参加型株式を割り当て、発行することができる。

株主は、各月 15 日後の最初の営業日までに当社に対して書面により通知を行うことにより、その書面の通知を受け取った直後の評価日の当社の純資産額を基準に計算される償還価額で、翌月の最初の営業日に配当参加型株式を償還することができる。尚、償還金はこの日から 30 日以内に支払われる。

当社の取締役は、2013 年 5 月 31 日に終了する事業年度及び 2012 年 5 月 31 日に終了する事業年度において、配当参加型株式に対する配当を公表していない。

## 財務諸表注記

2013年5月末事業年度

### 11. 資本管理

投資家が配当参加型株式を償還又は追加出資できることから、当社の資本は、当社からの償還や当社への追加出資に対する需要に依存して変動する。当社は、外部の強制的な資本制度の影響下にはなく、又、当社の財務諸表に記載されている以外に、配当参加型株式の償還についての制約を設けていない。

資本管理のための当社の目標は、

- 配当参加型株主に示された説明内容、リスク・エスクロージャー及び期待利益に合致した投資対象に投資をすること
- 分散的なポートフォリオに投資することにより資本を保全する一方で、デリバティブ取引及びその他の先進的な資本市場に（直接的に又は間接的に）参加することにより、持続的なリターンを達成すること
- 当社の費用の支払いに対する十分な流動性及び償還請求の発生に応じて十分な流動性を維持すること、及び
- 当社の業務を費用対効果の高いものにするために、十分な規模を維持することである。

その資本を管理する際に、当社が適用した方針及び手続きについては、注記 7. 財務リスク管理を参照のこと。

### 12. 償還手数料

配当参加型株主は、手続きに係る一定の実費及び早期償還手数料を負担する条件で、その配当参加型株式を償還することができる。この償還手数料は、償還価額（償還のために必要とされる実費控除後）の1%で計算され、当社の資産として留保される。

### 13. 税金

ケイマン諸島政府による、利益又は資本利得への課税は現在無い。この権利は、1999年1月12日から20年間有効である。その結果、税金負債及び費用は、当社の財務諸表には計上されていない。

## 独立監査人の監査報告書

ビクトリア ティー・シー (ケイマン) リミテッド  
取締役会 御中

当監査法人は、ビクトリア ティー・シー (ケイマン) リミテッドの財務諸表、すなわち2013年5月31日現在の財政状態計算書、同日をもって終了する事業年度の株主に帰属する純資産変動計算書、包括利益計算書及びキャッシュ・フロー計算書、並びに重要な会計方針の要約及びその他の説明情報について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することであり、これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、国際監査基準に準拠して監査を行った。国際監査基準は、当監査法人が倫理基準に準拠すると共に、財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについての合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査には、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続の実施が含まれる。監査手続は、監査人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査人は、リスク評価の実施に際してその状況において適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成及び適正な表示に関連する内部統制を検討するが、これは、会社の内部統制の有効性について意見表明するためのものではない。また、監査には財務諸表の表示を評価することのほか、経営者が採用した会計方針の適切性及び経営者の行った見積りの合理性を評価することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、国際会計基準に準拠して、ビクトリア ティー・シー (ケイマン) リミテッドの2013年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### その他の事項

本監査報告書は、会社の取締役会に対してのみ作成されたものであるため、当監査法人の監査は、取締役会に対してのみ報告すべき事項を監査報告書において述べることを目的として実施されたものであり、その他のいかなる目的のためにも実施されたものではない。したがって、当監査法人は、当監査法人が実施した監査、監査報告書、及び意見表明について、会社及び取締役会以外のいかなるものに対しても責任を負うものではなく、また、本監査報告書は、会社及び取締役会のみを利用者として想定しており、会社及び取締役会以外に利用されるべきものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

*Ernst & Young ShinNihon LLC*

2013年7月19日